

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（群馬県）

1 期間 令和6年度第4四半期（1月～3月）

分類		品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品					
野菜類		1	四半期に1回	1	1
果実類					
きのこ・ 山菜類	栽培きのこ類	2	週1回	42	13
	野生きのこ・ 山菜類				
野生鳥獣肉		捕獲状況による	2回／年	捕獲状況による	捕獲状況による
穀類	麦				
海産魚種					
内水面魚種		2	採捕の都度	35	13
小計		5		78	27
計		5		78	27

群馬県放射性物質検査計画(令和6年度第4四半期)

区分	対象品目		検査時期			検査頻度	採取地域等	備考欄	担当課
	分類	品目	1月	2月	3月				
C	野菜類	生産状況等地域の要望に応じた品目			○	四半期に1回	市町村		農政課
	果実類								
B	栽培きのこ類	原木しいたけ	○	○	○	1回／週	市町村	発生状況等による	林業振興課
		乾しいたけ	○	○	○	1回／週			
		その他栽培きのこ類	-	-	-	不定期			
A	野生きのこ・山菜類	野生の山菜類							
A	野生鳥獣肉	野生鳥獣肉	-	○	-	2回／年	捕獲状況による	捕獲状況による	自然環境課
C	穀類	生産状況等地域の要望に応じた品目							農政課
B	水産物	内水面魚種	○	○	○	採捕の都度	河川		蚕糸特産課

※区分「A～C」については、令和6年3月26日付けで原子力災害対策本部が示した「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(以下、ガイドラインという。)に基づく対象品目を以下のとおり区分(令和5年4月1日～令和6年2月29日までの検査結果に基づく)したものである。

A: 県内産で基準値(水産物においては基準値の1/2)を超える放射性セシウムが検出された品目

B: 県内産で基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目

C: その他(継続的なモニタリング検査が必要な品目、ガイドラインの別表(1)又は(2)において検査対象として指定されていない他の品目)

※品目別の計画は別紙のとおり

群馬県放射性物質検査計画(令和6年度第4四半期)の品目別内訳

(別紙)

分類	品目	採取地()内は検体数	検体数計	小計
野菜類	ウド	川場村(1)	1	1
果実類				
栽培きのこ類	原木しいたけ	渋川市(6)、前橋市(5)、高崎市(4)、安中市(2)、富岡市(4)、藤岡市(2)、上野村(2)、東吾妻町(4)、太田市(2)、みどり市(2)、桐生市(2)、下仁田町(3)、甘楽町(2)	40	42
	乾しいたけ	前橋市(1)、藤岡市(1)	2	
	その他きのこ類	不定期(発生状況による)		
野生のきのこ山菜類				
野生鳥獣肉	捕獲状況による	同左	同左	
穀類				
水産物	イワナ	高崎市/烏川(1)、渋川市/吾妻川(1)/沼尾川(1)、中之条町/上沢渡川(1)、四万川(1)、高山村/名久田川(1)、東吾妻町/泉沢川(1)/今川(1)/金井川(1)/見城川(1)/温川(1)、長野原町/熊川(1)、川場村/薄根川(1)/桜川(1)、片品村/片品川(1)	15	35
	ヤマメ	前橋市/利根川(1)、高崎市/烏川(1)、渋川市/利根川(1)吾妻川(1)/沼尾川(1)、藤岡市/三波川(1)、桐生市/小中川(1)、安中市/碓氷川(1)、中之条町/上沢渡川(1)/四万川(1)、高山村/名久田川(1)、東吾妻町/泉沢川(1)/今川(1)/金井川(1)/見城川(1)/温川(1)、長野原町/熊川(1)、川場村/薄根川(1)/桜川(1)、上野村/神流川(1)	20	